

みたけ

2014.5.15
No.113
議会だより



(御高薬師祭礼)

主な内容

- ◆第1回定例会 2ページ
- ◆そこが知りたい～一般質問～ 5ページ
- ◆第1回臨時会 10ページ

平成26年 第1回定例会

平成26年度 一般会計・特別会計予算可決

平成26年第1回定例会は平成26年3月4日に開会し、3月19日までの16日間を会期として開会しました。提出案件は、平成26年度一般会計・特別会計当初予算、平成25年度一般会計・特別会計補正予算、条例の制定・一部改正などの議案が24件上程され、一部の議案を除き、賛成全員で可決されました。詳しくは、下記の議案の審議結果をご覧ください。また、報告案件が3件（議長報告3件）ありました。一般質問には、町政の諸問題などについて4人の議員が登壇しました。（※関連5ページ）

議案の審議経過

今回、上程された議案は、民生文教常任委員会協議会（2/19）、総務建設産業常任委員会協議会（2/21）、全員協議会（2/25）、議員全員協議会（3/10）、全員協議会（3/11）、民生文教常任委員会（3/13）、総務建設産業常任委員会（3/14）で内容確認及び審査を行いました。

議案の審議結果

今回、上程された議案は、民生文教常任委員会協議会（2/19）、総務建設産業常任委員会協議会（2/21）、全員協議会（2/25）、議員全員協議会（3/10）、全員協議会（3/11）、民生文教常任委員会（3/13）、総務建設産業常任委員会（3/14）で内容確認及び審査を行いました。

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 －…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定、採択、同意 ●…否決、不承認、不認定、不採択	議 員 名											議決結果	
	加藤保郎	谷口鈴男	佐谷時繁	岡本隆子	大沢まり子	植松康祐	伊崎公介	山田儀雄	柳生千明	安藤雅子	山口政治		高山由行
議案第2号から議案第25号（議案第15号、20号、23号を除く）	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
議案第15号、20号、23号	－	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	◎

●「議案第15号 御高町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定について」の討論内容

《反 対》

7番 伊崎 公介 議員

退職希望者の留保については、本人の能力をつぶす恐れを感じるので反対。

《賛 成》

6番 山田 儀雄 議員

上位法である国家公務員法の関連で、この制度が地方公務員にも適用されるものであるため賛成。

●「議案第20号 御高町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の討論内容

《反 対》

7番 伊崎 公介 議員

手順として、まず、行政努力でごみの減量を図り、行政自らが身を切らなければいけない。その後で、住民負担として、ごみ袋の値上げをおこなうべきであると考えため反対。

《賛 成》

1番 高山 由行 議員

以前は、環境問題でごみに対する考えの住民意識が高かったが、最近はその意識も低下している。ごみ袋の値段は上がるが、行政側からの説明でごみの量は4割減となり結果、住民負担は変わらないと考える。町民全体でこの問題に取り組むべきだと考えるため賛成。

●「議案第 23 号 御嵩町子どもの笑顔づくり条例の制定について」の討論内容

《反 対》

7番 伊崎 公介 議員

条例で規定するより、まず、現場を改善することが主眼にならなければならない。学校と先生がどうあるべきか対処を考えた後、必要であれば条例案を出さなければいけないものとするため反対。

《賛 成》

1番 高山 由行 議員

上位法との関係で国の指導もあり、重大事件が起きないように私たちも共に考えていかなければならない。教育関係、事業者関係、住民関係全体でこの問題に取り組むためにも条例をつくるべきだと考えるため賛成。

平成 26 年度 当初予算

	会 計 名	予 算 額	対前年度増減率 (%)	
議案第 2 号	平成 26 年度御嵩町一般会計予算について	67 億 3,000 万円	6.1	賛成全員で可決
議案第 3 号	平成 26 年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について	22 億 100 万円	2.3	賛成全員で可決
議案第 4 号	平成 26 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について	1 億 8,400 万円	6.4	賛成全員で可決
議案第 5 号	平成 26 年度御嵩町介護保険特別会計予算について	14 億 2,470 万円	4.6	賛成全員で可決
議案第 6 号	平成 26 年度御嵩町下水道特別会計予算について	9 億 2,800 万円	1.0	賛成全員で可決
議案第 7 号	平成 26 年度御嵩町水道事業会計予算について	10 億 9,200 万円	26.8	賛成全員で可決

平成 25 年度 補正予算 (単位：千円)

	会 計 名	補正前予算	補正額	補正後予算
議案第 8 号	一般会計補正予算 (第 7 号)	6,661,433	△ 129,553	6,531,880
議案第 9 号	国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	2,201,133	5,393	2,206,526
議案第 10 号	後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	176,084	△ 97	175,987
議案第 11 号	介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) 保険事業勘定	1,416,801	74,120	1,490,921
	介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) 介護サービス事業勘定	7,161	425	7,586
議案第 12 号	下水道特別会計補正予算 (第 2 号)	922,718	△ 23,018	899,700

平成 25 年度 補正予算の内容

議案第 8 号	平成 25 年度御嵩町一般会計補正予算 (第 7 号) について	各事業における額の確定及び精査等に伴うもの	賛成全員で可決
議案第 9 号	平成 25 年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について	各事業における額の確定及び精査等に伴うもの	賛成全員で可決
議案第 10 号	平成 25 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) について	各事業における額の確定及び精査等に伴うもの	賛成全員で可決
議案第 11 号	平成 25 年度御嵩町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について	各事業における額の確定及び精査等に伴うもの	賛成全員で可決
議案第 12 号	平成 25 年度御嵩町下水道特別会計補正予算 (第 2 号) について	各事業における額の確定及び精査等に伴うもの	賛成全員で可決

条 例

議案第 13 号	御嵩町内部組織設置条例の一部を改正する条例の制定について	平成 26 年 4 月からの機構改革による事務分掌規定を改正するもの	賛成全員で可決
議案第 14 号	御嵩町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職員の仕事の実績と能力を給料に適正に反映させるため給料表を改正するもの	賛成全員で可決
議案第 15 号	御嵩町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定について	国家公務員の早期退職募集制度導入に伴い、町職員においても同等の制度を創設するために必要な事項を定める条例を制定するもの	賛成多数で可決 ※討論あり
議案第 16 号	御嵩町基金条例の一部を改正する条例の制定について	庁舎の建設、大規模改修の資金確保を目的とした「庁舎整備基金」を新設するため条例を改正するもの	賛成全員で可決
議案第 17 号	御嵩町消費税等の税率の引き上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	消費税率引き上げに伴い、現行の内税方式を外税方式に改めるため上水道事業給水条例など関係条例 7 件を一括で改正するための条例を制定するもの	賛成全員で可決
議案第 18 号	御嵩町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	退職報償金の支給額引き上げをするため条例の改正をするもの	賛成全員で可決
議案第 19 号	御嵩町消防団員等公務災害補償条例等の一部を改正する条例の制定について	関係する法律の 4 月 1 日施行による引用条項の項ずれを改正するため、「消防団員等公務災害補償条例」など関係条例 3 件を一括改正するための条例を制定するもの	賛成全員で可決
議案第 20 号	御嵩町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	プラスチック製容器包装の分別収集を導入、併せてごみ袋料金の値上げを行うため条例を改正するもの	賛成多数で可決 ※討論あり
議案第 21 号	御嵩町地域包括支援センター設置条例の制定について	現行の「厚生労働省令」に基づき設置していた地域包括支援センターについて、介護保険法改正に伴い、職員の配置、業務内容などを条例で制定するもの	賛成全員で可決
議案第 22 号	御嵩町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	特定事業場及び除外施設からの下水の排除基準について条例を改正するもの	賛成全員で可決
議案第 23 号	御嵩町子どもの笑顔づくり条例の制定について	いじめの未然防止及び解決を図るための基本理念、関係者の責務、いじめ防止対策推進法に基づく審議機関の設置などの規定を整備するために条例を制定するもの	賛成多数で可決 ※討論あり

その他の議案

議案第 24 号	町道の路線認定について	町道御嵩 170 号線、171 号線を認定するため議会の議決を求めるもの	賛成全員で可決
議案第 25 号	工事請負契約の締結について	（仮称）伏見児童館改築工事契約の予定価格が 5,000 万円以上のため議会の議決を求めるもの	賛成全員で可決

諸般の報告（議長報告）

(1)	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書	日本青年団協議会
(2)	要支援者を介護予防給付から外すことに反対する陳情書	岐阜県社会保障推進協議会
(3)	現金出納検査結果報告	（平成 25 年 11 月分から平成 26 年 1 月分）

平成26年 第1回定例会

そこが知りたい

一般質問は3月10日に行われ、一般質問には4人の議員が活発な質問をしました。

1 高山 由行 議員 …… 6ページ

○人口減少と政策について

2 大沢 まり子 議員 …… 7ページ

- 読書通帳について
- 臨時福祉給付金について
- がん検診コール・リコールについて
- 「がんに関する教育」について

3 安藤 雅子 議員 …… 8ページ

○公民館の有効活用について

4 岡本 隆子 議員 …… 9ページ

- 剪定屑、除草屑の処理について
- NPO支援について

あなたも議会を傍聴しませんか

議会では、町民の皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

所定の受付簿に住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、町議会を傍聴することができます。お気軽にお越しください。

くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 67-2111（内線 2252）

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

町議会の 一般質問を 放映しています

議会で行われた一般質問をケーブルテレビ可児で放映が行われています。当日に生放送される予定ですが、録画放送及び再放送もされますので、町議会を傍聴することができない方は、ぜひご覧ください。

人口減少政策について



高山 由行

問 人口減少の対策と政策について

今後確実に到来する人口減少社会、少子高齢化問題は、国の政策に根本的な対策は頼っていくところが大きいですが、御嵩町においても、2040年頃には、人口1万4561人と現在より約4千人の減少と推計されています。人口減少により、税収入の減少、社会保障の住民負担の増大、地域コミュニティの活性化の衰退、地域産業の衰退等々数多くあり、各自治体では、独自の政策で立ち向かっているところである。御嵩町においても、過去色々な政策を立て対応している所です。

たとえば近隣市町村でいち早く導入した

小中学生の医療費の無料化、水道料金の値下げ、保育施設の充実等があげられる。人口減少が原因のマイナス面を少しでも無くし人口が減らない様努力していくのが責務と考えて以下の3点について町長にお伺いします。

①「人口減少」に対しての町長の一般的見解を伺う。

②10年後、20年後の御嵩町を考えて、どのような政策を立て、実行していくか伺う。
③人口減少問題に対して、御嵩町独自に調査、研究、政策提案など職員の若手でワーキンググループ、プロジェクトチームを編成して動き出す考

えがないか伺う。

答 町長

①日本全体の人口が減少しているのは事実であるが、本町の人口減少率が国の減少率より高い数値を示していることが問題である。ただし、本町はそれに抗（あらが）うだけの魅力を持つている町であると考えている。人口は力であるので、少なくとも減少は食い止め、増加できる方法を考えなければならぬ。亜炭鉱廃坑対策に全力を傾注したのも町民の安全、安心を確保することは当然として、これが人口問題に影を落

としているとも思われる為、廃坑を埋めたいける可能性が見えてきたことは朗報で、安心して住んでいただける傾向も期待できると思われる。

また現在多くの事業を実施しているが、子育て関連は県内でもトップクラスと確信している。これらプラスイメージをどのようにアピールしていくかを研究することも含め、人口減少問題に対しては考えていきたい。

②平成28年度からの第5次総合計画の策定においては10年先、20年先の姿を見極めたものにしたと考えている。具体的には可児川の南を開発可能区域に、北を自然の中に同化できる程度の開発に止める町づくりを考えている。またライフスタイルが多様化しているなかで、上之郷のような自然の中で子どもを育てたいという方も多くあり、そのような方を受け入れる環境を整えていきたい。その第1歩が無水道

地域の解消です。可能性として明るい未来が見える町として好印象を与えることができたのなら、本町に住みたいという方が現れてくると思う。本町の有意性をどう伝えていくかがテーマである。

③現在の第4次総合計画は若手のプロジェクトチームが基本案を作った。町職員で10年先に責任を負える立場の者が関わるのは当然のことです。また町の実態がわかっている人間が携わることによって本町独自の手作り感を出すこともできます。今後についても各事業に関わるプロジェクトチーム等は若手を中心に立ち上げていきたいと考えている。

コール・リコールで受診率の向上を



大沢まり子

問 読書通帳について

住民（子どもを含む）の読書意欲を高めるために「読書通帳」の導入を求む。

答 【教育長】

「読書で広がる子どもの未来」を目指して、「御嵩町子ども読書活動推進計画」の実践に努めている。読書履歴を目に見える形で残すことは、読書への意欲を高める重要な取組である。そのために、各小中学校では、個人の読書カードを活用している。更に「学校図書館システム」の導入により、よりきめ細かな読書指導が実現できる。中山道みたけ館での導入について

ては調査・研究をしていく。

問 臨時福祉給付金について

消費税8%アップに伴い簡素な給付措置として臨時福祉給付金が支給されることになる。

- ①対象者はどういふ方で何名みえるか。
- ②支給時期はいつごろか。
- ③申告漏れにならないような対策は。

答 【民生部長】

①給付対象者は、平成26年1月1日時点で住民基本台帳に登録されている方で、町民税（均等割）が課税されていない方、又は条例の規定により町民税を免除された方は、一人につき1万円を給付。また、給付対象者のうち老齢年金の受給者や児童扶養手当等の受給者の方には、一人につき5千円を給付。1万円の給付対象者数は、7,000人、5千円の給付対象者は、700人を見込んでいます。

き1万円を給付。また、給付対象者のうち老齢年金の受給者や児童扶養手当等の受給者の方には、一人につき5千円を給付。

1万円の給付対象者数は、7,000人、5千円の給付対象者は、700人を見込んでいます。

- ②支給時期は7月頃から申請受付、10月から随時支給を予定。
- ③通知や町広報、防災行政無線などによる周知や民生委員・児童委員の方による地域の見守りに併せて声かけなどを予定。

問 がん検診受診率アップに向けて

- ①町の受診率は。
- ②受診率の向上のためのコール・リコールをどのように進めていくか。

答 【民生部長】

①平成25年度のがん検診全体の平均受診率は、41.1%で、乳がん検診の受診率は、38.2%、子宮頸がん検診の受診率は、26.5%です。

②平成26年度は、子宮頸がん検診では20歳、乳がん検診では40歳を対象に無料クーポン券の配布を実施します。また、平成21年度～平成24年度までに無料クーポン券を受け取った方で受診されなかった方に対して受診勧奨を行い、無料クーポン券の配布を予定しています。

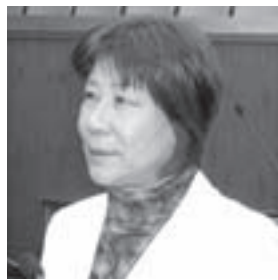
問 がんに関する教育の実施について

先進的に取り組んでいる豊島区の『がんに関する教育』を参考に調査研究を望む。

答 【教育長】

がんに関する教育は、小六の体育で二時間程度、中三の保健体育で二時間程度取り扱っているが、がんそのものやがん患者に対する理解を深めるには十分ではない。国には、重要課題と受けとめ、健康教育全体の中でがんに関する教育をどのようにすべきか検討をはじめた。今県も同様である。今後、豊島区の取り組みも参考にし、国や県の検討結果を踏まえ、可児学校保健会等の指導のもと、小中学校での取り組みを検討していく。

公民館の有効活用について



安藤 雅子

問 公民館の有効活用について

一年前に町民が気軽に使える公民館の有効活用を提案したが、現在の状況はどうなっているか。

上之郷公民館の空調設備が壊れているが、いつ直すのか。また、上之郷に予定している「防災コミュニティセンター」との整合性はどうか考えているのか。

答 【総務部長】

一年前の答弁で、本町の公民館利用方針は、地域のあらゆる年齢の方が気軽に利用できる「みんなの公民館」を目指すこととお答えし、その方針に沿って先ず一つ目の活用方法が提

案されました。

この提案は伏見公民館の1階に、地域の方や公民館利用者が気軽に集い、交流を深めることを目的とする「おもてなし付き喫茶コーナー

おしゃべりサロンさくら」で、先月20日にオープンしました。今後は、他の公民館においても何かこれに続く取り組みができないか引き続き検討していきたいと思っています。また、町内公民館全体の利用状況は、「御高町教育・夢プラン」に基づき魅力のある公民館講座を企画し、同好会の育成にも努めていることから、各地区公民館とも毎年利用者が増加しています。今後も、引き続き「み

んなの公民館」として利用しやすい環境づくりに努めていきます。

現在、上之郷公民館2階大ホール空調設備が故障している状況で、利用者には大変ご迷惑をおかけしています。平成26年度当初予算には改修事業費を計上していませんが、補助制度などを活用して有利な財源を確保した上で施設の修繕を実施していきたい。

J Aめぐみの旧上之郷支店跡地は、垂炭廃坑問題を抱える本町の災害想定が近隣市町より大きくなることが想定されることから、落盤のおそれの少ない上之郷地域に位置しているこの跡地に、防災

拠点として防災コミュニティセンターの設置を考えています。上之郷公民館の代替施設として計画している訳ではありません。

上之郷公民館の改築等の方向性については、今後地域住民の意見を聴きながら進めていきたい。

せん。



伏見公民館 おしゃべりサロンさくらの様子

地域通貨と市民活動・NPO支援について



岡本 隆子

問 剪定屑、除草屑の処理について

剪定屑や除草屑については、可燃ごみ袋に入れて処分することになってはいるが、ごみ袋が破れやすく量が多いため細かく切つて袋詰めするのが困難である等の声を聞く。



ウッドチップパー (粉砕機)

住民が持ち込める場所を設けたり、行政が粉砕機を購入しシルバー人材等の民間団体に貸与して処

理できるようにしている自治体もある。剪

定屑等が町有林に不法投棄されているという現状もある。最終的には生ごみも含めて循環できるシステムを作っていくべきだと考えるが、先ずは剪定屑、除草屑について考えて頂きたい。

答 【民生部長】

家庭から出る剪定屑等は、廃掃法の規定により一般廃棄物であるため、町では家庭系可燃ごみとして処理している。可茂管内市町村では、処理方法は同様で、住民が持ち込める施設を設置していない。今後、剪定屑等については、廃掃法の規定を踏まえた中で実施できることとし

てどのようなことがあるのか、他の自治体の処理方法等について、調査、検討していきたい。

問 地域通貨と市民活動・NPO支援について

地域の活性化のために、或は今後の更なる高齢化社会を乗り切るためにも住民と行政との協働は欠かせない。

①町として市民活動やNPO支援について現状と今後の支援のあり方は。
②御嵩町でも環境基本計画当初はエコマネーが議論されていたという経緯がある。可児市が地域通貨を導入したが、ボランティアや市民活動を

地域通貨を導入する考えはあるか。

答 【総務部長】

①現在本町では、NPO法人に限らず、地域づくりや住民活動を積極的に行う団体については、地域づくり活動助成制度を設けて、ソフト面やハード面で支援を行っている。今後、要望があれば、「地域づくり講座」とか「NPO法人設立講座」などの開催を検討していきたい。

②以前、環境基本計画の重点エコプロジェクトで地域通貨を検討し実現できなかった経緯はあるが、現時点では導入する考えはない。

再質問 それぞれの活動の評価・支援

(お金を出すだけ)が支援ではない)はどうしていくか。

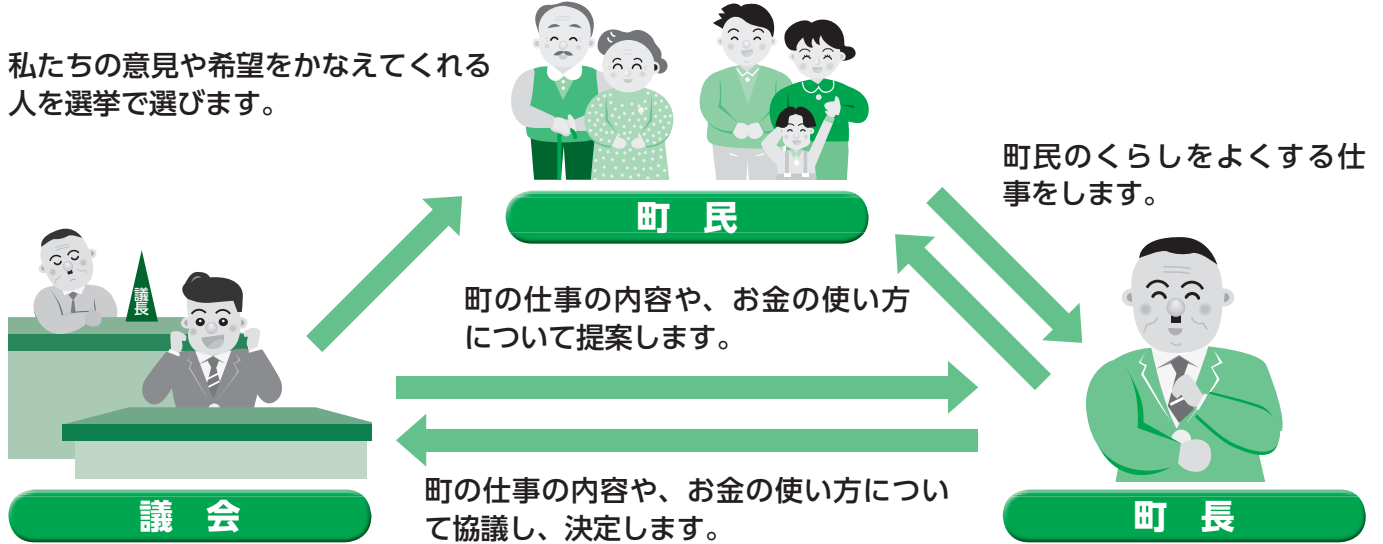
答 【総務部長】

活動助成金は、発足から最長4年間で出来るまで一定期間を支援するもの。また、単なる財政支援だけでなく、町の一部施設の管理運営も団体に業務委託していく。今後、町として市民活動を行う団体との連携は必要と感じているので、まちづくり課を窓口として活動の紹介、講座の開設など、今以上に育成や連携を強化していきたい。

町議会のやくわりは？

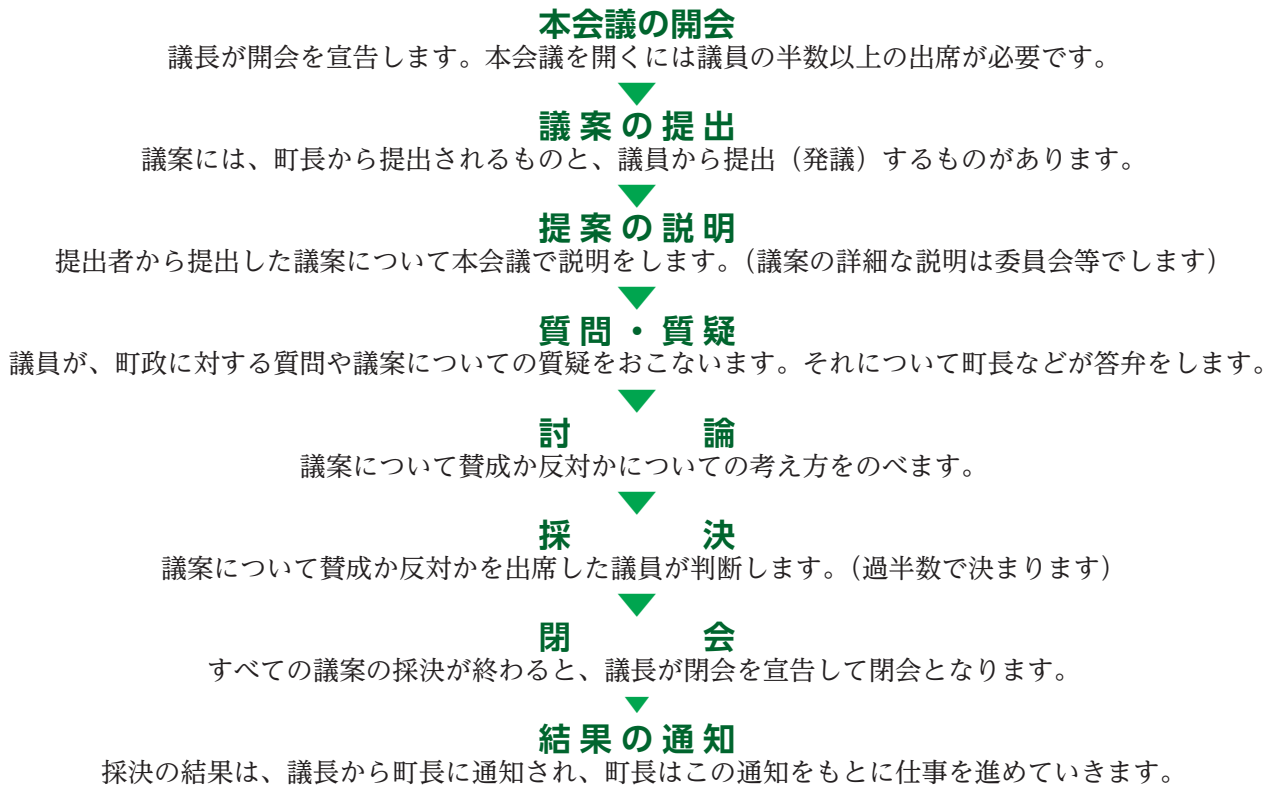
◎議決機関と執行機関

町議会は議決機関として、町政を進めるうえで大切なことがらを話し合い、決めていくところです。そして、町長をはじめとする執行機関は、町議会の決定にそって実際に仕事をすすめていきます。



議案が採決されるまで

町議会では、提出されたすべての議案（条例、予算、決算認定）などについて、賛成か反対かの最終的な決定をおこないます。



まちの風景



その1

向陽中学校 桜並木

向陽中学校グラウンド南側から撮影



その2

南山台 桜並木

御嵩城址公園から撮影



その3

顔戸橋 桜並木

国道21号線側から撮影

編集後記

新年度を迎え、町の組織が見直されました。亜炭鉱廃坑対策等多くの予算計上が見込まれ、議会はそのらの予算が適切に執行されるよう慎重に審議を尽くしてまいります。

町内の公共施設の老朽化対策や名鉄広見線問題等、多くの課題があります。町民の代弁者として、議員は皆さんのご意見を議会活動に反映させなければなりません。

広報活動の手段として今後も議会住民懇談会を開催いたします。ぜひ参加いただき多くのご意見をお聞かせください。

(Y・M)



議会報編集委員会の様子